

公認指導者とクラブ設立に関する情報提供

関係各位

福岡陸協理事会等において、予てよりお知らせしてきた内容について、お知らせが周知できていないことから、情報提供をHPにおいてお知らせします。

要点

- ①2025年度シーズンから中学生以下の年齢層を指導対象にするクラブに関しては、クラブに1名以上の公認指導者を置くことを、条件にクラブの要件となる。
- ②公認指導要件とは、日本陸連の定める（日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度とリンクする）JAAF スタートコーチ（スタートコーチ）、JAAF ジュニアコーチ、（コーチ1,2）JAAF コーチ（コーチ3,4）を取得していること。（公認資格が更新期限の半年（6か月）以前に更新講習等を受講し、有効な資格であること）
- ③移行措置として、上記、既に指導者養成研修会を受講し、受講を証明することができる書類等を有するもの（日本陸連の判断）
- ④上記の資格を有した指導者を配置していないクラブは、クラブ登録ができない。（既存、新規のクラブも同様）
- ⑤公認指導者有資格者は、複数のクラブチームを兼務することはできない。（クラブチームに1名以上の公認指導者として指導者としての登録がクラブチーム設立要件となる。）
- ⑥競技者の競技会参加を確保するため、上記条件が満たせていないクラブに所属する競技者は、小学生においては、福岡陸協における個人登録によって参加ができる。中学生においては、学校登録によって参加することができる。（中体連大会は、別途、県中体連の規定による）

*現在は、福岡陸協では、学校とクラブチームの二重登録は認めています。中学生の個人登録は、認められていません。

なお、日本陸連構築のシステムであることから、質問や問い合わせについては、いまだ見えないことが多く、即答ができないため、不明な点がある方は、電話での問い合わせではなく、メールにてお問い合わせください。